

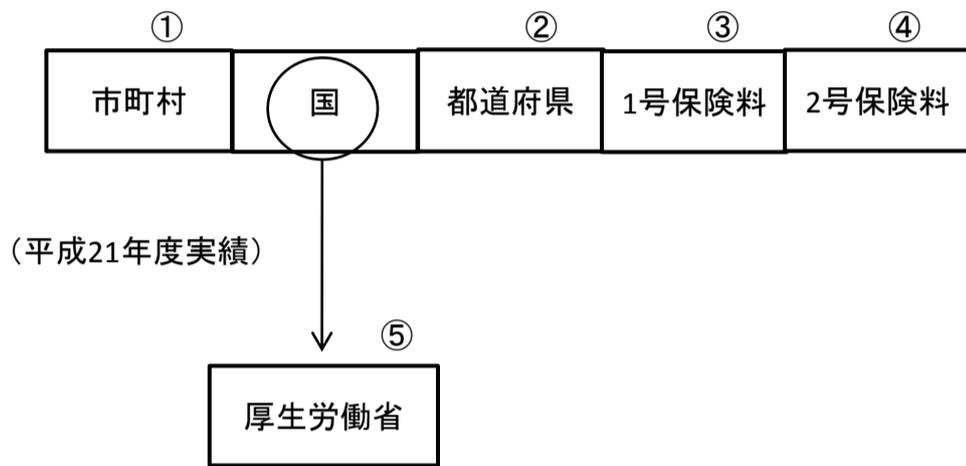
行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	地域支援事業交付金	事業開始年度	平成18年度	作成責任者		
担当部局庁	老健局	担当課室	振興課	振興課長 川又竹男		
会計区分	一般会計	上位政策	地域支援事業費交付金			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	介護保険法第115条の44	関係する計画、通知等	「地域支援事業交付金交付要綱」 「地域支援事業交付金実施要綱」			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	介護保険における被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態又は要支援状態となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	要支援・要介護状態となる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から、市町村(特別区、一部事務組合、広域連合等を含む。)において以下の事業を実施している。 ○介護予防事業・・・要支援・要介護状態の予防、軽減、悪化防止のためのサービスの提供等を行う事業を実施するもの。 ○包括的支援事業及び任意事業・・・地域包括支援センターを設置し、地域支援の総合相談、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメント等を実施するとともに、地域の実情に応じた様々な任意事業を市町村において行うもの。					
実施状況			19年度	20年度	21年度	
	地域包括支援センター設置数	箇所	3,831	3,976	4,056	
	地域包括支援センターにおける総合相談件数	件	...	6,644,923	7,079,520	
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	53,853	62,632	63,755	69,792	66,280
	執行額	44,157	58,313	59,390		
	執行率	82%	93%	93%		
	総事業費(執行ベース)	122,257	170,097	172,820		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	「地域支援事業交付金交付要綱」に基づき、支出先である各市町村より交付申請及び精算報告をさせる際に、都道府県において審査を行った上で、国に対し各事業ごとの経費内訳等を記載した書類を提出させている。				
	見直しの余地	介護予防事業については、行政刷新会議において「予算要求を縮減」とされたことから、介護予防事業の要求額の精査を行い、平成20年度の実績などをふまえた平成22年度予算額としたところ。 次年度以降、効果的なプログラム開発等の検討を進めるとともに特定高齢者施策の参加率を向上させるなど効率的に介護予防事業が実施できるよう見直しを行ってまいりたい。 包括的支援事業及び任意事業については、高齢者の生活を支える総合機関として、平成18年度に創設された地域包括支援センターが平成21年4月には4,056ヶ所と全ての市町村に設置されていることであるが、今後、一層進展する高齢化社会に対応していくためには、国民の皆様のニーズに応えられるよう、よりきめの細かい対応や機能強化が求められており、総合相談支援、高齢者の虐待防止などの権利擁護、支援困難事例への対応等の充実を図ることが必要であることから、引き続き所要の予算額を確保していくことが必要である。				
予算監視の効率化	一部改善(事業の優先度を勘案し縮減) ・地域支援事業交付金について、必要性を見直し、優先順位を付けるなどにより効率化を図ること。					
補記						

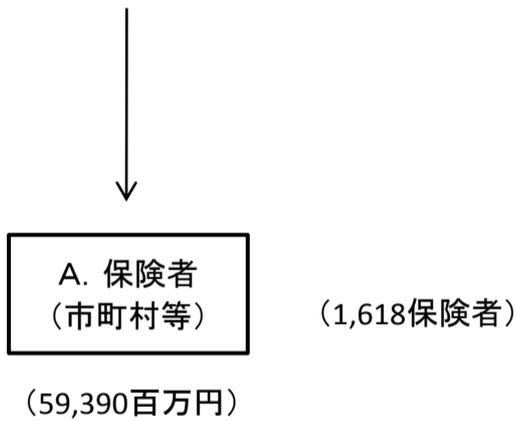
※地域支援事業費交付金事業の流れ

○負担割合

- ・介護予防事業
  - 国・・・25%
  - 都道府県・・・12.5%
  - 市町村・・・12.5%
  - 1号保険料・・・20%
  - 2号保険料・・・30%
- ・包括的支援事業・任意事業
  - 国・・・40%
  - 都道府県・・・20%
  - 市町村・・・20%
  - 1号保険料・・・20%



【保険者が実施する地域支援事業を推進するために支援を行う】



【介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から、市町村において介護予防事業等を実施】

- ・①～⑤を使って介護予防事業を実施
- ・①～③、⑤を使って包括的支援事業及び任意事業を実施

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

A.(関東A市)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
介護予防事業費	要支援・要介護状態の予防、軽減、悪化防止のためのサービスの提供等を行う事業にかかる費用	58			
包括的支援事業費及び任意事業	地域支援の総合相談、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメント等の実施や、地域の実情に応じた様々な市町村の任意事業にかかる費用	1,399			
計		1,457	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

(別紙)

支出先上位10者 一覧表

保険者(各市町村等) 上位10者

	支出先	金額(単位:千円)
1	A市(関東)	1,456,969
2	B市(近畿)	1,407,965
3	C市(東海)	964,721
4	D市(近畿)	883,697
5	E市(近畿)	783,624
6	F市(北海道)	647,779
7	G市(九州)	606,075
8	H市(九州)	577,718
9	I市(中国)	510,082
10	J広域連合(九州)	502,788